

犯罪被害者等支援 メニュー リスト

新居浜市

目 次

新居浜市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口 1

2 経済的支援

(1) 犯罪被害者等支援金.....	1
(2)医療費の一部負担金の徴収猶予、減免.....	1
(3)国民健康保険料の減免.....	1
(4)国民健康保険料の徴収猶予.....	1
(5)国民健康保険料（滞納処分）に関する換価の猶予.....	1
(6)国民健康保険料の滞納に関する事項.....	1
(7)介護保険料の減免.....	1
(8)国民年金の支給【遺族基礎年金】.....	1
(9)国民年金の支給【障害基礎年金】.....	2
(10)一時保育・一時預かり事業.....	2
(11)児童扶養手当.....	2
(12)ひとり親家庭医療費助成制度.....	2
(13)ひとり親家庭の自立支援.....	2
(14)就学援助制度.....	2
(15)市税等の減免等.....	2

(16)生活保護.....	2
(17)市営住宅への入居.....	2
(18)商品・サービスについてのトラブル等に関する相談.....	2

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

(1) こころの病気・精神保健に関する相談.....	3
(2) 妊娠・出産.....	3
(3) 子育ての悩み.....	3
(4) DV相談.....	3
(5) 障がい者虐待.....	3
(6) 障がい福祉.....	3
(7) 住所情報の保護.....	3

支援メニューリスト（新居浜市）

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている府内 関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	危機管理課 (消防防災合同庁舎5階) TEL0897-65-1282
---	--

2 経済的支援

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	犯罪被害者等支 援金	犯罪被害に遭われた方やそのご遺族に経済的支 援を行います。	危機管理課 消防防災合同庁舎 5 階 TEL:0897-65-1282
2	医療費の一部負 担金の徴収猶 予、 減免	特別な理由により一時的に生活が苦しくなり、 医療費の支払いが困難になったことが申請によ り認められる場合、病院の窓口での一部負担金 を免除、減額または徴収が猶予されます。	国保課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1230
3	国民健康保険料 の減免	貧困や重度障害等により保険料を納めることが 難しくなったときは、保険料が減免となる場合 があります。	国保課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1230
4	国民健康保険料 の徴収猶予	保険料の納付義務者が災害等の理由により、保 険料の全部または一部の徴収を猶予することができます（最大 6 か月）。	国保課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1230
5	国民健康保険料 (滞納処分) に 関する換価の猶 予	滞納処分による財産の換価を猶予することができます。	国保課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1230
6	国民健康保険料 の滞納に関する 事項	国民健康保険料を滞納している世帯主が、当該保 険料の滞納につき、特別療養費の支給の除外す ることができます。	国保課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1230
7	介護保険料の減 免	やむを得ない理由で保険料を納めることが難し くなったときは、保険料が減免となる場合があ ります。	介護福祉課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1241
8	国民年金の支給 【遺族基礎年 金】	国民年金の加入者や、老齢基礎年金の受給権者 などが亡くなり、一定の条件を満たしていると き、その人が生活を支えていた配偶者や子ども が支給を受けられます。	市民課 市役所本庁舎 1 階 TEL:0897-65-1232

支援メニューリスト（新居浜市）

2 経済的支援

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
9	国民年金の支給 【障害基礎年金】	国民年金の加入者が、病気やケガによる障害で、一定の受給条件を満たしているときに受けられます	市民課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1232
10	一時保育・一時預かり事業	保護者の入院等により、緊急に保育が必要な場合、一時保育・一時預かりを実施しています。	こども保育課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1582
11	児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に貢献し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。	こども未来課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1242
12	ひとり親家庭医療費助成制度	母子家庭および父子家庭の母または父と子にかかる医療費のうち、保険診療における一部負担金を助成します。	こども未来課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1242
13	ひとり親家庭の自立支援	母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、自立のための就業支援を実施します。	こども家庭センター（こども未来課内） 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1571
14	就学援助制度	経済的な理由によって、就学が困難な児童・生徒に学用品費等の援助を行い、小・中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。	学校教育課 市役所本庁舎5階 TEL:0897-65-1301
15	市税等の減免等	市税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じて減免等の相談に応じます。	課税課【減免】/収税課【納付】 市役所本庁舎2階 課税課TEL:0897-65-1224 収税課TEL:0897-65-1226
16	生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	生活福祉課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1240
17	市営住宅への入居	配偶者暴力防止等法に規定する被害者で、一定の条件に該当する場合、市営住宅への入居に関する相談に応じます。	新居浜市営住宅管理グループ 一宮町一丁目6-37横山ビル1階 TEL:0897-47-5218
18	商品・サービスについてのトラブル等に関する相談	消費生活に関する商品・サービスへの苦情や相談について、消費生活相談員が解決を図るのにふさわしい手続きや情報を提供したり、助言やあっせん、適切な機関の紹介をおこないます。	消費生活センター 市役所本庁舎2階 TEL:0897-65-1206

支援メニューリスト（新居浜市）

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

	相談内容	制度・サービスの内容	窓口
1	こころの病気・精神保健に関する相談	家族や仕事、学校、自分の体調のこと…様々なストレスで「眠れない」「不安だ」「やる気が出ない」など、心身の不調の相談に応じます。	保健センター 庄内町四丁目7-17 TEL:0897-35-1070
2	妊娠・出産	妊娠・出産に関する相談全般に応じます。	こども家庭センター（保健センター内） 庄内町四丁目7-17 TEL:0897-35-1101
3	子育ての悩み	子育てに関する相談全般に応じます。	こども家庭センター（こども未来課内） 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1571
4	DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	新居浜市配偶者暴力相談支援センター TEL:0897-65-1480
5	障がい者虐待	障がい者の虐待に関わる通報や届け出、支援などの相談に応じます。	新居浜市障がい者虐待防止センター 西町2-3（えひめ権利擁護センター新居浜内） TEL:0897-27-6843
6	障がい福祉	障がいのある方やそのご家族の方々が利用できるサービスの相談に応じます。	地域福祉課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1237
7	住所情報の保護	DVやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止（住民基本台帳事務におけるDV等支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。	市民課 市役所本庁舎1階 TEL:0897-65-1232